

敬老乗車券を販売しています（対象者を70歳以上に拡大しています）

亀岡市域の路線バスを割安で乗車できる敬老乗車券を販売します。利用1回につき1枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます。

（区間を超えて乗車する場合は、別途その区間の普通運賃が必要となります）

販売場所・販売期間

①市役所1階高齢福祉課（23番窓口）

6月1日（金）～平成31年3月29日（金）午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

②各自治会 販売日程などは<別表>に記載

対象者

70歳以上の市民（昭和24年3月31日以前に生まれた人）、または、運転免許証を自主返納された市民（年齢制限なし）

販売内容

乗車券を1冊2,500円（20枚分）で販売します。販売期間内で1人2冊までの販売とさせていただきます。

※申請書は各販売場所および自治会に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み

所定の申請書に必要事項を記入の上、購入してください。購入時に本人確認を行いますので、本人確認ができるもの（免許証、保険証、マイナンバーカードなど）を持参してください。70歳未満で運転免許証を自主返納された人は、運転免許証を自主返納した証明書（申請による運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など）が必要です。代理の人が購入する場合、代理の人の証明書と利用者本人の印鑑を押した委任状が必要です。

使用できる交通機関

市内を運行する路線バス（亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバスの全区間および京阪京都交通バスの亀岡市内全区間）

使用上の注意

購入いただいた日から使用できます。使用期限は、平成32年3月31日（火）までです。本人以外での使用はできません（家族の人も使用できません）。偽造や他人への譲渡および転売は禁止しています。盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません。不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や弁償をしていただきます。

<<敬老乗車券 自治会販売日程>>

<別表>

	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
10月16日（火）	亀岡地区中部自治会事務所	ほんめ町ふれあいセンター
	南つつじヶ丘コミュニティセンター	
10月17日（水）	古世総合センター	畑野町公民館
	西つつじヶ丘ふれあいセンター	
10月18日（木）	曾我部町公民館	大井町自治会事務所
	東つつじヶ丘ふれあいセンター	千歳町自治会館
10月19日（金）	藤田野生涯学習センター	千代川町自治会館
	ほんめ町ふれあいセンター	
10月22日（月）	畑野町公民館	南つつじヶ丘コミュニティセンター
	宮前町自治会館	古世総合センター
	東本梅町ふれあいセンター	
10月23日（火）	馬路生涯学習センター	西つつじヶ丘ふれあいセンター
	旭コミュニティセンター	
	千歳町自治会館	
10月24日（水）	保津町公民館	東つつじヶ丘ふれあいセンター
	篠公民館	
10月25日（木）	東本梅町ふれあいセンター	千代川町自治会館

問 市役所1階高齢福祉課（23番窓口） TEL25-5032、FAX24-3070

（高齢福祉課）

亀岡市休日急病診療所開所日のお知らせ
（内科、小児科）

10月14日、21日 受付時間 午前9時50分～11時30分、午後1時～4時30分

問 亀岡市休日急病診療所 TEL23-5636（日曜日・祝日のみ）